

1章 子ども虐待とは

1 虐待にはどのような種類があるのでしょうか

子ども虐待とは18歳未満の子どもに対する、親または親にかわって養育にたずさわる大人などが行う不適切な関わりであり、次の4つの行為をいいます。

実際には、4つの行為は単独で出現することは稀で、重複することが多いといえます。また、③と④は無自覚的に行われることも多く見られます。

①身体的虐待 ～身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為～

子どもを殴る、蹴る、投げ落とす、熱湯をかける、首をしめる、口をふさぐ、溺れさせる、逆さづりにする、タバコの火を押しつける、頭部を激しく揺さぶる、冬に戸外に閉め出すなど生命に危険を及ぼす行為をいいます。

②性的虐待 ～子どもにわいせつな行為をすること、させること～

子どもに性的な行為を行うことや性器や性交を子どもに見せること、また強要して子どもの裸を写真やビデオに撮影することも含まれます。

③ネグレクト ～子どもの心身の健やかな発達をそこなうなどの不適切な養育、監護の怠慢、あるいは、子どもの安全に対する重大な不注意や無関心～

家に閉じこめる、重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児だけを車に放置する、乳幼児を家に残したままたびたび外出する、適切な食事を与えない、衣服や下着などを長期間ひどく不潔なままにする、子どもが求めているのにスキンシップをしない・だっこしないなどがネグレクトにあたります。

④心理的虐待 ～言葉によるおどかしや拒否的な態度で子どもの心を傷つける行為～

ことばによる脅かしや頭ごなしに怒鳴りつけること、冷たく接する・要求に応えないなどの拒否的な態度、さらには、きょうだい間の著しく差別的な扱いなどが心理的虐待にあたります。

2 虐待とDV(ドメスティックバイオレンス)との関係

子どもは、DVの目撃者であるとともに、直接の被害者となることも多いと言われています。暴力を目撃したり、暴力のある家庭で育った子どもは、恐怖心が強い、傷つきやすく、無力感や罪悪感を感じやすい、人とのコミュニケーションが取りにくく、親しい関係が形成しにくいなど、①の虐待を受けた子どもと同じような特徴を有することが多いという指摘もあり、DVの起きている家庭では、安定した養育環境が維持できず、子どもに様々な影響が生じていると言えます。

* 直訳は「domestic=家庭内の」「violence=暴力」。夫婦、親子、兄弟間の家庭内の様々な形態の暴力のこと。しかし、国内では主に「夫やパートナーなど、親密な間柄にある、又はあった男性から女性に対してふるわれる暴力」という捉え方が一般的。身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれます。

3 虐待の判断

虐待の定義はあくまでも子どもの側に立った定義です。親がいくら一生懸命であっても、その子をかawaiiと思っても、子どもの側にとって有害な行為であれば虐待であると言えます。重要なのは、「虐待か否か」というラベルを貼ることではなく、子どもに何が起きているのか、子どもにどのような影響が現れているのかを判断することです。

4 虐待はなぜ起こるのでしょうか

子ども虐待は、単一の原因で起きるものではなく、様々な要因が複雑に絡みあったときに発生するものと言われています。虐待を発生させる要因としては、次のようなものが考えられます。

①社会からの孤立

核家族などで、日中話し相手がいなかったり、身近に交流できる相手や子育ての悩みを相談する相手がいなかったりなど、自分の家の中での生活が中心で、地域から孤立することは、育児不安や養育上の混乱を誘発しやすく、虐待につながる可能性が高いと言えます。また、家庭が地域から孤立していると、虐待の発見が遅れたり、虐待を深刻化させてしまうことにもなります。さらに、虐待をする養育者は周囲から責められるのを恐れ、ますます社会から孤立するといった悪循環に陥ることも多くあります。

②家庭の状況

夫婦関係が不安定で、一方が支配し、その配偶者が服従するという関係の中では、配偶者が虐待を黙認するということがしばしば起きます。また、若くして結婚し、心理的に親になりきれない場合やアルコール性疾患、精神的、経済的な問題を抱えている場合などは、生活上の不満や子育てからくるストレスで虐待が起こりやすくなります。

③親の生育歴の問題

子どもを虐待する親の中には、親自身が虐待を受けて育った場合が多いと言われています。これまでの生育歴から、人への信頼関係が持ちにくく、また、自己評価も低いなど、安定した人間関係が持ちにくくなっている人も多く見られます。暴力を受けた体験は、自分が子どもを育てるときに無意識のうちに再現しやすく、子どもにも暴力をふるいやすくなります。また、親から得られなかった愛情と信頼を我が子との関係で満たそうとし、親子の役割逆転が起こり、子どもが自分の期待どおりに応えてくれないと見離された気持ちになり、虐待につながる場合もあります。

④子ども自身の要因

子どもが慢性疾患を持っていたり、障害があったり、よく泣いたり、食べなかったりするなどのいわゆる「手のかかる子」「育てにくい子」の場合は、親がその対応に追われ、余裕がなくなったり、子どもに拒否的感情を持ち虐待をしてしまう場合があります。

⑤親と子どもとの関係

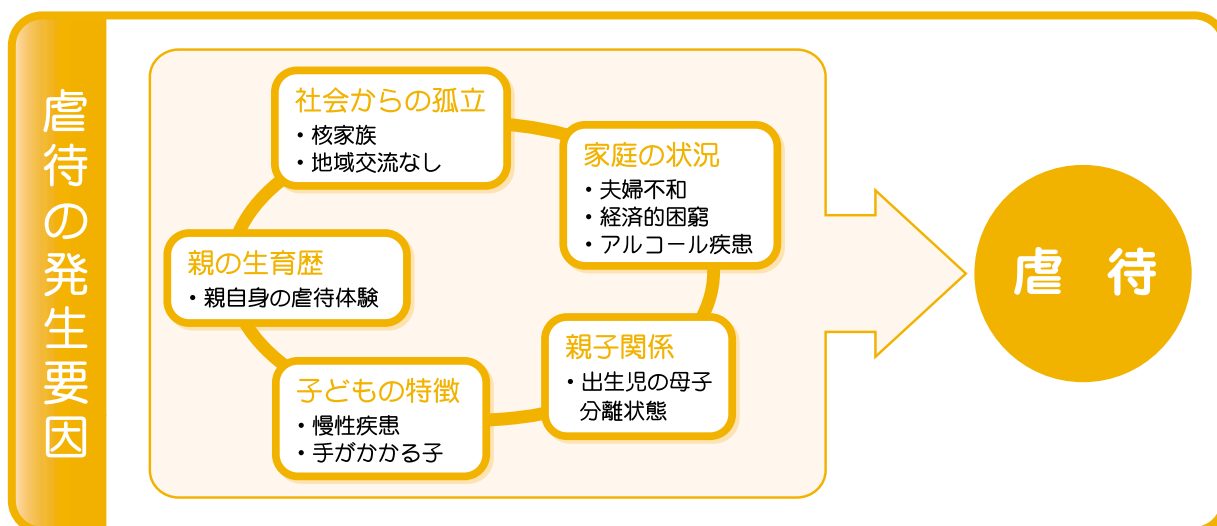
子どもへの虐待では、子ども全員に虐待をするのではなく、しばしばきょうだいの中の特定の子どもだけが対象となる場合があります。例えば、未熟児のため出生直後から長期間入院していて、その間、母子分離状態にあると、その子どもに愛情を感じられなくなっていたり、きょうだいを比較してしまい、どうしても受け入れられなかったりすることが原因で、虐待に結びつくことがあります。

これらの発生要因は、虐待の発生の可能性を高める要因(リスク要因)であって、こういった要因があることが必ずしも虐待を引き起こすことにはなりません。若い親であっても立派に子育てをしている人はたくさんいますし、経済的には困窮していても良好な親子関係を築いている人たちも大勢います。リスク要因を持っているからといって短絡的に虐待に結びつけてはいけません。

少子化社会の中で子育てを身近に観察したり、体験したりする機会がほとんどないままに成人した今の若い養育者が、わが子の子育てに戸惑いを感じることは当然のことと言えます。

また、核家族化の進行に伴い、親族関係も希薄になっており、近隣との関係も疎遠になっています。家族の中に病人が出たり、経済問題が発生した場合、これまでの健康な家族バランスが崩れ、様々なストレスが生ずることがあります。そうすると親の不安やイライラが高まり、それが子どもに向けられることも多く見られます。

こういったことを考えると、虐待はどこの家庭にも起こりうる可能性があると言えます。



5 虐待を受けた子どもたちの心身の傷つき

虐待は、子どもの身体、情緒、行動、性格形成など非常に広い範囲に深刻な影響を与えます。

①身体的影響

身体的暴力を受けた結果、様々な恒久的な障害が生じることもあります。また、ネグレクトや心理的虐待の場合にも 愛情遮断症候群等による低身長、低体重など発育発達が阻害されることがあります。^{*1}

②知的・認知的発達への影響

知的発達の遅れや様々な認知機能(知覚・記憶・思考・判断)の問題が生じることがあります。

③行動・情緒・性格形成への影響

大きくは次の4つにまとめることができます。

- ア 対人関係への影響(愛着障害、虐待的人間関係の再現傾向など)^{*2}^{*3}
- イ 感情コントロールの障害(怒り、パニック、自己破壊的行動など)
- ウ 暴力などの問題行動(暴力の再現、「見捨てられ感」による万引き、摂食障害、薬物依存、自傷行為など)^{*4}
- エ 性格形成への影響

- *1 母性剥奪症候群とも言い、母親がなんらかの理由で、わが子に愛情をもつことができなくなり、その結果、母親の適切な養育を受けることができないために子どもの心身に種々の障害が生じた場合を言う。その障害には、身体発育不良(低身長・低体重)、精神発達遅滞、表情の乏しさなどの症状が含まれる。ネグレクトや心理的虐待と関係が深い。
- *2 愛着とは、ある特定の対象との間に形成される愛情の絆のことをいい、通常は、乳幼児と母親の間に結ばれる絆のこと。被虐待児のように親との間に安定した関係ができないことや、養育者が転々と代わるなどの体験により、愛着形成が適切に行われなかった場合に見られる心理行動上の問題を愛着障害と言う。他者に対して過度に抑制的で警戒心が強く、親密なつきあいができず、時に攻撃的言動をとったり、逆に初対面の相手にもすぐ抱きついたりする行動がみられる。
- *3 被虐待児は、大人に対する不信感から自分に関わろうとする大人の神経を逆なですることがある。その結果、大人を怒らせ、怒りを引き出してしまい、大人が子どもに対して暴力をふるってしまうことがある。虐待を受けた子どもは、こうした虐待を誘発する人間関係を形成しやすく、虐待が繰り返し再現することになる。
- *4 拒食症(神経性食欲不振症)、過食症(神経性過食症)、すなわち、拒食が過食を繰り返すものを総称して摂食障害という。

1章
子ども
虐待とは2章
虐待の
発見・通告
相談、援助
の流れ3章
虐待
発見の
ポイント
(チェックリスト)4章
発見した
場合の
初期対応
と留意点5章
関係機関
の役割6章
ネット
ワークの
必要性7章
ネット
ワークの
機能と
形態8章
ネット
ワーク会議
の進め方と
留意点9章
虐待防止のための
ネットワークを
支える子育て支援
ネットワーク

資料

関係機関
一覧